

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（第2次）について

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「交付金」という。）」が創設されました。

本市においては、第1次交付金等を活用した第1次緊急経済対策事業とし、（1）生活支援、（2）事業者支援、（3）感染拡大防止、（4）離職者・学生等雇用創出を4つの柱とした事業を実施しています。

今回、第2次交付金等を活用した第2次緊急経済対策事業として、生活支援等の事業を継続しつつ、新型コロナウイルス感染予防を図りながら、市内経済の回復への後押し等に取り組む『新しい生活様式“HANNOスタイル”※』を提唱し、その実現に向けた各種事業を展開するため、8月臨時議会に補正予算案を提出する予定です。

※ 新しい生活様式“HANNOスタイル”とは

新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能としていくため、国では、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、「新しい生活様式」の定着を提唱しています。

本市においても、行政、観光・レジャー産業、交通事業者、飲食業などの民間事業者、福祉事業者、医療機関、地域住民が相互に連携しながら、感染リスクの低減、予防措置の徹底を図り、生活や事業活動、余暇、楽しみを享受できる環境を整備していく必要があります。

そこで、これらの取組を定着させるための環境を整備し、持続可能な地域社会としていくことを「新しい生活様式“HANNOスタイル”」と呼び、市内外に提唱することで、住んで良かった、住み続けたい飯能市を実現します。

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
第2次交付分（交付上限額） 6億9,777万4千円
- 2 第2次飯能市緊急経済対策事業 新しい生活様式“HANNOスタイル”の提唱
事業費 約8億円

(1) 新しいHANNOスタイル

施 策	概 要
HANNOスタイル PV作成事業	・安心安全な生活、楽しみ方の周知・啓発 ・飯能版「新しい生活様式」プロモーションビデオ等を、専門家監修のもと、様々な分野における本市PRを目的として作成 ・安全宣言等ステッカーの作成・配布 ・公共交通機関も含めた媒体で周知
はんのう応援連携事業	・新生活様式を踏まえた飯能応援イベントの実施
飯能アプリ機能拡充事業	・飯能アプリに地図機能を強化し、ウォーキング等の健康増進施策を推進
移住定住促進事業	・HANNOスタイルを提唱することによる移住定住の促進 ・サテライトオフィスの誘致
山間地域振興事業	・地域住民自らが実施するハイキング道整備等の取組を支援
プレミアム付商品券 発行事業	・プレミアム付商品券の発行 ・プレミアム率 50%
森林資源利活用推進事業	・第6次森林整備計画で示す森林資源の利活用の具現化を図る構想の策定
名栗地域観光デザイン事業	・名栗観光エリアの基本コンセプト等の策定
暮らしやすい地域公共交通確保事業	・市民の安心安全なおでかけの促進を目的に、公共交通の不十分な地域に移動交通を確保
路線バス混雑緩和支援事業	・路線バスの密集を避けるため、必要な続行便、臨時便の運行を支援
安心運行支援事業	・公共交通事業者が実施する新しい生活様式に向けた対策経費を支援 ・路線バス事業者、タクシー事業者を対象
庁内キャッシュレス 決済推進事業	・庁内でのキャッシュレス決済環境の整備
行政事務ICT利活用推進事業	・本庁舎及び別館のLANケーブルを無線化し、事務室を分散化 ・紙の申請書をデータ化するためのAI-OCRの導入及びRPAツールの開発 ・統合型GISの構築

(2) 生活支援

施 策	概 要
放課後児童クラブ利用料減免事業	・放課後児童クラブの平日午前中から開所した経費、利用を自粛した場合の日割の利用料の保護者返還金に係る経費の助成
保育所保育料減免事業	・保育所保護者負担金の日割減免に対する補てん ・保育所給食費の日割減免に対する補てん
保育園保育料減免事業	・認定こども園等の保護者負担金日割減免に対する補てん
子育て相談支援対策強化事業	・感染防止に配慮した児童虐待等相談支援体制の強化
保育所 I C T 化推進事業	・公立保育所の I C T 化（管理システムの運用）の推進

(3) 事業者支援

施 策	概 要
新しい生活様式対応事業者支援事業	・不特定多数の来客がある店舗の新しい生活様式対応経費の支援
小規模事業者応援金給付事業	・売上 20%以上減少の小規模事業者を支援（一律 10 万円）
がんばる商店街等応援事業	・がんばる商店街等応援補助金制度により事業者発意による事業を支援
ゴルフ場事業者応援事業	・ゴルフ場 9 か所にゴルフ場利用税交付金収納額を基に支援金を交付 ・休業事業者には支援金を加算
指定管理者継続支援事業	・利用料収入で運営する指定管理者の支援 ・指定管理施設での新しい生活様式の実現に向けた対応経費を支援
廃棄物処理事業継続支援事業	・ごみ排出量増に対応し、収集時間が増加等した事業者を支援

(4) 学校生活支援

施 策	概 要
学習指導員等配置事業	・教員の補助作業をするスクールサポート・スタッフの配置 ・休校中の未指導分の補習等のサポートする学習指導員を追加配置
児童生徒学習補償支援事業	・学校再開に際して、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習補償をするために必要な物品等を、学校規模に応じて整備
学校施設感染予防・拡大防止事業	・各小・中学校体育館に大型扇風機を配備
G I G Aスクール構想実現・充実事業	・G I G Aスクール構想実現のためのコンピュータ関連備品・消耗品等の整備、サポート業務の充実
児童生徒ライフイベント応援事業	・小・中学校卒業式等における対象児童生徒を応援する記念セレモニーを展開
修学旅行運営支援事業	・修学旅行が参加者の都合ではなく、学校として中止した場合のキャンセル料を市が負担

(5) 感染予防・拡大防止

施 策	概 要
庁舎窓口等感染予防・拡大防止事業	・庁舎窓口等に消毒液、飛沫防止パネル等を配備 ・確定申告会場の追加、会場の体制整備
避難所感染予防・拡大防止事業	・避難所内におけるパーテーション等を配備
公共施設感染予防・拡大防止事業	・市民会館大小ホールの空調設備の整備 ・博物館展示室の空調設備の整備 ・つぼみ園の感染予防・拡大防止対策（物品購入等） ・公立保育所9か所の感染予防・拡大防止対策（物品購入等） ・子育て総合センター、地域子育て支援拠点等の感染予防・拡大防止対策（物品購入等） ・子育て世代包括支援センター・乳児家庭全戸訪問事業の感染予防・拡大防止対策（物品購入等） ・トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園の授乳室・おむつ台の整備、屋外テント等の整備 ・ノーラ名栗での密を避けるスペース確保（屋外テント等の整備） ・市立図書館の換気設備の整備 ・こども図書館の空調設備の整備 ・市民体育館トレーニング室等の空調機器の整備 ・岩沢運動公園のグラウンドの整備

(6) 離職者等雇用創出

施 策	概 要
観光・ハイキング道整備等による雇用創出事業	・市内の離職者等の雇用を条件とした観光ハイキングコースの整備

※ 本緊急経済対策事業案は、施策、内容、事業費等に変更が生じる場合があります。